

財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 開成町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
3,659	-	173	3,832

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの 繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,871	4,645	226	226	37	3,306	
給食事業特別会計	77	77	1	1	0	-	
一般会計等	4,949	4,722	227	226	37	3,306	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	194	193	1	492	0	1,156	68	法適用企業
下水道事業特別会計	965	931	34	34	290	3,668	2,608	
国民健康保険特別会計	1,445	1,376	69	69	186	-	-	
介護保険事業特別会計	595	577	17	17	108	-	-	
老人保健医療事業特別会計	80	78	1	1	10	-	-	
介護予防サービス事業特別会計	10	9	1	1	8	-	-	
足柄上郡介護認定審査会特別会計	34	30	5	5	0	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	114	109	5	5	13	-	-	
公営企業会計等 計				625	615	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの 繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
南足柄市外五ヶ市町組合	37	18	19	19	-	-	-	
南足柄市外二ヶ市町組合	39	18	21	21	-	-	-	
南足柄市外四ヶ市町組合	2	1	1	1	-	-	-	
南足柄市 山北町・開成町一部事務組合	3	2	1	1	-	-	-	
松田町外三ヶ市町組合	25	13	12	12	-	-	-	
松田町外二ヶ市町組合	18	12	6	6	-	-	-	
足柄消防組合	1,801	1,765	36	36	9	64	-	
足柄上衛生組合	349	330	19	19	132	-	-	
足柄西部清掃組合	659	622	37	37	0	111	56	
神奈川県市町村職員退職手当組合	5,861	5,818	44	44	14,000	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,535	1,943	592	588	26	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	478,584	471,179	7,405	7,405	606	-	-	
一部事務組合等 計				8,189		175	56	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
開成町土地開発公社	1	14	-	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計									

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	317	367	50
減債基金	67	67	0
その他充当可能基金	616	643	27
充当可能基金 計	1,000	1,078	78

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	20.00	40.00	下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	15.4	14.1	△ 1.3	25.0	35.0				
将来負担比率	106.6	65.1	△ 41.5	350.0					
財政力指数	0.99	1.05	0.1						
経常収支比率	80.3	80.5	0.2						

(注) 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 ※表示単位未満を四捨五入しているため、計や差引が符合しない場合がある。